

シ・0・0（有効・保存期間：令和4年12月末）

一般（備二）第190号
令和3年12月20日

各 所 属 長 殿

山 形 県 警 察 本 部 長

山形県警察新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について（通達）

見出しの件については、「山形県警察新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について」（令和2年3月27日付け一般（備二）第46号。以下「旧通達」という。）により実施しているところであるが、同対策本部（別表のとおり）の設置を延長することとしたので、事務処理上遺漏のないようにされたい。

なお、旧通達は、令和3年12月31日限り、無効とする。

（担当）災害対策官兼警備指導官

別表

山形県警察新型コロナウイルス対策本部編成表

総数 77人

本部長等	班名	班長等	班員	任 務	
対策本部長 警察本部長 同副本部長 警務部長 警備部長 幕僚 生活安全部長 刑事部長 交通部長 情報通信部長 首席監察官 警察学校長 警務部理事官 生活安全部理事官 刑事部理事官 12	総括	警備第一課長 (副班長) 兼警備第二課長	警備第一課員 ③ 警備第二課員 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部の設置、庶務及び各班の連絡、調整に関する事。 ・警察庁、東北管区警察局等への報告、連絡に関する事。 ・事案概要の情報集約に関する事。 ・県対策本部その他関係機関との連絡、調整に関する事。 ・警察署対策本部との連絡、調整に関する事。 ・その他警戒警備諸対策に関する事。 	
	情報	(副班長) 警備第一課管理官	警備第一課員 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・各種関連情報、分析に関する事。 ・感染者の密入国に関する関係機関との連携及び取締りに関する事。 ・国際海空港対策に関する事。 ・その他警戒警備諸対策に関する事。 	
	実施	警備第二課長	警備第二課員 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・機動隊、管区機動隊及び第二機動隊の運用に関する事。 ・知事部局、関係機関からの支援要請等に伴う警戒活動に関する事。 ・その他警戒警備諸対策に関する事。 	
	警務	施設装備課長	施設装備課員 ② 会計課員 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎管理に関する事。 ・物品の調達に関する事。 ・装備資機材の運用に関する事。 ・その他警戒警備諸対策に関する事。 	
	広報	広報相談課長	広報相談課員 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・報道対策に関する事。 ・広報に関する事。 ・住民等からの相談及び苦情処理に関する事。 	
	渉外・留置	監察課長 (副班長) 留置管理課長	監察課員 ① 留置管理課員 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・被留置者の感染予防及び発症時の対応に関する事。 ・被留置者の食事の確保に関する事。 ・訟務事案に関する事。 	
	補給救護	会計課長 (副班長) 厚生課長	会計課員 ② 厚生課員 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・予算に関する事。 ・職員の感染予防及び発症時の対応に関する事。 ・宿泊及び補給に関する事。 ・必要物資の調達に関する事。 ・その他警戒警備諸対策に関する事。 	
	生活安全対策	生活安全企画課長 (副班長) 生活環境課長 人身安全少年課長	生安企画課員 ② 生活環境課員 ① 人身安全少年課員 ② ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・検疫所等関係機関に対する管理者対策等に関する事。 ・新型インフルエンザ等関係法令違反事件の取締りに関する事。 ・医療機関関係者等との連携に関する事。 ・その他警戒警備諸対策に関する事。 	
	地域対策	兼生活安全管理官	地域課員 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握による関連情報の収集に関する事。 ・検疫所等関係機関の警戒警備に関する事。 ・警察用航空機及び警備艇の運用に関する事。 ・その他警戒警備諸対策に関する事。 	
	捜査	刑事企画課長 (副班長) 捜査第一課長 捜査第二課長 組織犯罪対策課長 鑑識課長 科学捜査研究所長	刑事企画課員 ① 捜査第一課員 ② 組織犯罪対策課員 ① 鑑識課員 ① ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・感染死体の検視に関する事。 ・多数死体取扱いに備えた措置に関する事。 ・その他警戒警備諸対策に関する事。 	
	交通	交通企画課長 (副班長) 交通指導課長 交通規制課長	交通企画課員 ① 交通指導課員 ① 交通規制課員 ② ④	<ul style="list-style-type: none"> ・国際港、空港及び検疫所、停留所並びに医療機関周辺等での交通規制に関する事。 ・その他警戒警備諸対策に関する事。 	
	通信	通信指令課長 機動通信課長	通信指令課員 ① 機動通信課員 ② ③	<ul style="list-style-type: none"> ・通信施設等の運用及び保守管理による通信の確保に関する事。 ・その他警戒警備諸対策に関する事。 	
	特命	兼総括班長		<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課からの要員確保及び業務支援班等の編成、運用に関する事。 ・特命に関する事。 	
	12	65	(23)	(42)	計 77